

専門委員制度のイメージ

特許裁判等の期日

専門的知見に基づいて裁判官や当事者に説明

指定を受けた専門委員

具体的事件の内容に対応した専門家を指定

医療, 製薬

バイオテクノロジー
ゲノム

ナノテクノロジー

エネルギー

機械

電気

化学

情報通信

コンピューター
プログラム

応用物理

その他

専門委員として任命(各分野から合計160名程度※)

(※ 平成16年10月現在)